

県職交渉（4月交渉②）概要

- 1 日 時 令和7年4月28日（月）
- 2 場 所 審理審問室
- 3 出席者 【当局】行政経営部長、人事課長外
【組合】委員長、副委員長、書記長外
- 4 議 題 増減要素、両立支援に係る法改正に伴う対応

項 目	組 合 主 張	当 局 回 答
増減要素	○来年度の事業量はどうか。	○減要素は、業務の終了等で合計▲8程度。増要素については+31程度とし、これに加え、さらに両立支援への対応で+5として、事業増減全体で+28程度を見込んでいる。 ○さらに、現在フルタイムの再任用職員のうち、フルタイムの最終年度となる職員として34、それ以外に来年度短時間の再任用に移行を希望する職員等として、これまでの実績を基に16を見込んでいる。
両立支援に係る法改正に伴う対応	○10/1 から新たな制度が利用できるよう1か月程度の周知期間が必要だ。また、管理職が内容を理解した上で実施しないといけない。	○取得し易い環境になるよう、取得者だけでなく周りも含めて周知することが大事だ。管理職に理解されるようにしていく。